

議案第41号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年6月15日提出

南小国町長 高橋 周二



専第5号 令和3年度南小国町一般会計補正予算書(第14号)

専第5号

専決処分書

令和3年度南小国町一般会計補正予算書（第14号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

南小国町長 高橋 周二



専第 5 号

令和 3 年度

南小国町一般会計補正予算書（第 14 号）

令和３年度南小国町の一般会計補正予算（第１４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第１条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月３１日専決

南小国町長 高 橋 周 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
歳入	合計	6,388,428	0	6,388,428

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
5. 農林水産業費		385,471	0	385,471
	2. 林業費	101,495	0	101,495
歳 出	合 計	6,388,428	0	6,388,428

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				財源			一般財源
				国県支出金	特定地方債	その他の	
5. 農林水産業費	385,471	0	385,471				
歳出合計	6,388,428	0	6,388,428				

2 歳 出

(款) 5. 農林水産業費		(項) 2. 林業費					(単位：千円)		
目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額	特定地方債	財源その他	区分	金額	
2. 林業振興費	63,957	0	63,957				12. 委託料	△49	木育事業業務委託
							15. 原材料費	△146	作業路補修材料代
							18. 負担金補助及び交付金	△600	木育サポート事業補助金 支障木伐採補助金
							24. 積立金	795	森林環境護与税基金積立金
計	101,495	0	101,495						